

## 第2期山梨ワイン産地確立推進計画の概要

### 計画策定の主旨

平成18年度に策定された「山梨ワイン産地確立推進計画」（平成19年度～平成28年度）に基づき、県と業界が一体となって高品質なワインの生産に取り組んできた結果、山梨県産ワインは国内外において高い評価を受ける品質に向上してきている。

また、この間「甲州」「マスカット・ベリーA」の国際ブドウ・ワイン機構（OIV）への品種登録や地理的表示「山梨」の指定を実現し、県産ワインの輸出促進プロジェクトも進められるようになった。

一方で、国内市場においては、安価で大量な海外ワインとの競争激化のほか、長野や北海道など新産地の形成が加速する中、日本ワインの人気の高まりとともに産地間競争も更に激しくなることが予想されているが、本県は、品質の高さで他産地をリードするも、ぶどう生産農家の高齢化、後継者不足などにより、醸造用ぶどうの不足が懸念される状況にある。

こうした、県産ワインを取り巻く状況の変化や新たな課題に的確に対応し、今後も本県が日本を代表するワイン産地であり続けるためには、県産ワインの高品質化、消費拡大のほか、醸造用ぶどうの安定供給や生産農家の経営安定までを視野に入れた新たな計画が必要である。

### I 山梨ワイン産地確立推進会議

〈委員構成〉

有識者：山梨大学教授、ワインジャーナリスト、ワインアドバイザー、  
食品メーカー元代表

関係団体等：山梨県ワイン酒造組合、山梨県ワイン酒造協同組合、全農山梨、  
JAフルーツ山梨、JAふえふき、生産農家、  
(公社)やまなし観光推進機構

行政機関：山梨県（地域産業振興課、工業技術センター、果樹食品流通課、  
農業技術課、果樹試験場、観光企画・ブランド推進課、観光振興課）  
甲州市

### II 計画期間

平成28年度から平成37年度（10年間）

## III ビジョンと地域貢献

### 世界に通用するワイン産地の確立

— 日本を代表するワイン産地として維持・発展 —

〈目指す姿〉

ぶどう生産者とワイナリーが協働して、国際的な評価を受ける甲州、さらに国内トップレベルの欧州系品種など魅力あるワインが生産され、山梨が発信するワイン文化や美しい景観を目的に、国内外から多くの人々が訪れる日本を代表するワイン産地

〈地域貢献〉ビジョンの実現により活力ある郷土「山梨」を実現

- 農業振興……生産農家の所得安定・向上 後継者育成
- 産業振興……ワイナリーの経営安定 雇用促進
- 環境保全……良好な農村景観の保全 循環型農業の推進
- 地域経済の活性化……ワイン関連産業の振興（観光関連事業者等）
- 地域交流人口の増大・観光客の増加
- 山梨ブランドの形成・魅力ある誇りのもてる郷土 山梨県の知名度向上

## IV ビジョンの実現に向けた基本課題

### 1 生産農家の高齢化・後継者不足などによる醸造用ぶどうの不足

- 農家とワイナリーとの信頼関係の構築が必要
- 農家の経営安定を図るためのコスト削減対策や財政的な支援が必要
- 栽培の新たな担い手の確保・育成やワイナリー圃場の面積拡大が必要
- 農地の確保など産地が一体となって課題解決に取り組む体制の構築が必要

### 2 輸入ワインの増大、国内他産地との競争激化

- 国内他産地の追従を許さない高品質の維持が必要
- 醸造用ぶどうの栽培技術の確立・普及と品質向上が必要
- 新たな山梨ブランドとなる欧州系品種が必要
- ワイン醸造技術の向上と、消費者を裏切らない産地全体の品質向上が必要

### 3 日本を代表するワイン産地に見合う消費水準の維持と拡大

- 安定的な需要を維持するための市場動向をふまえたプロモーションが必要
- 産地に人を呼び込む観光プロモーションが必要

## V 推進の方向

### 1 醸造用ぶどうの振興

#### 醸造用ぶどうの安定的な供給体制を築く

- 農家とワイナリーの信頼関係を築くため、全量契約栽培を促進するとともに、互いの交流活動などに積極的に取り組む。
- 醸造用ぶどうの生産基盤を確立するため、早期成園化やコスト削減のための栽培技術を開発・普及するとともに、初期投資や未収益期間への財政的な支援、苗木の安定的な供給など総合的な支援を行う。
- 醸造用ぶどう栽培を振興するため、栽培を担う人材の確保・育成や栽培希望者に対する農地の確保支援などの仕組みを構築する。

#### 甲州ワインなどの品質をさらに高めるため、醸造用ぶどうの品質を上げる

- 産地全体のレベルを引き上げるため、品種毎の系統比較や栽培技術の研究を継続するとともに、産地が一体となって課題を解決する活動を促進させる。
- 地域特性に合ったぶどうを普及させるため、地域毎に気象を観測してデータを収集し、産地毎に適正品種、作柄、収穫適期等を分析して情報を共有する。

#### 新たな山梨の顔となる欧州系ワインを生産するため、欧州系ぶどう品種の導入を促進する

- 新たな山梨のブランドとなる欧州系品種導入のための調査・検討を進める。

### 2 ワイン生産の振興

#### 山梨県産ワインの競争力を高めるため、ワインの品質を更に向上させ、製品の幅を広げる

- 産地ブランドを強化するため、山梨県産ワインの高品質化のための分析研究を継続するとともに、甲州スパークリングなどの研究を推進する

#### 山梨県産ワイン全体のレベルの底上げのため、産地全体で品質向上を図る

- 産地全体の醸造技術の底上げを図るため、醸造技術に関する指導機会が全てのワイナリーに及ぶ仕組み作りなどに取り組む。
- 次世代を担う醸造家や栽培農家の連携した取り組みを促進する。
- 農家とワイナリーの品質目標の共有化を図り、契約栽培を推進する。

#### 山梨県産ワインの生産力の強化支援を図る

- ワイナリー、農家の生産規模拡大など、活用できる支援制度情報や、新規参入に必要な技術研修制度等の情報を一元的に集約して提供する。

※この計画でいう山梨県産ワインとは、山梨県産ぶどうだけを使用した日本ワインとする。

### 3 消費拡大

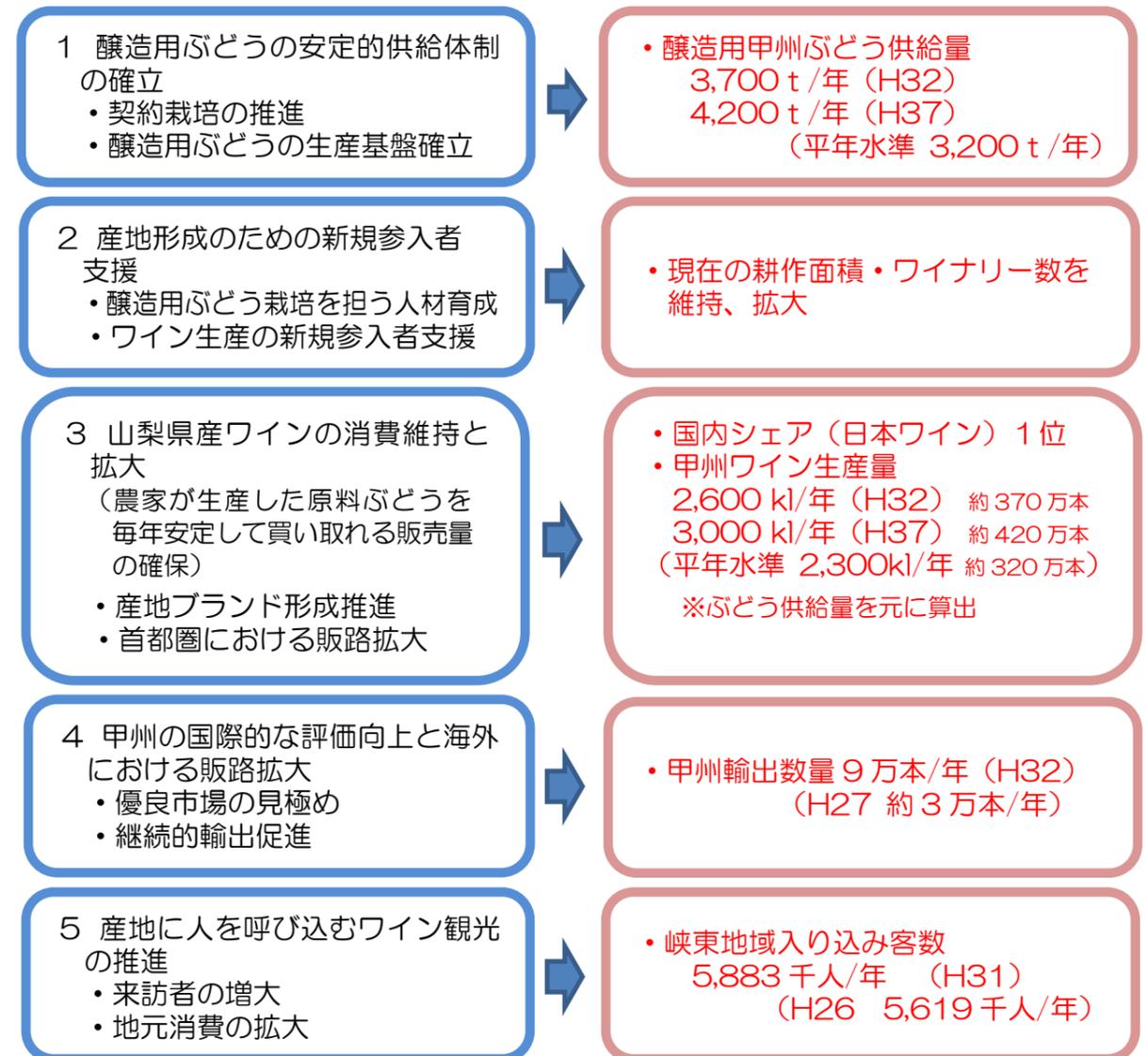
#### 安定的な消費拡大を図るため、国内外におけるプロモーションを行う

- 消費者に分かりやすく産地の情報を発信するため、ワインに関する一元的な情報発信ツールの整備や、観光情報とリンクした産地情報の発信を行う。
- 首都圏での流通拡大を図るため、首都圏の小売事業者などへの山梨県産ワインに関する理解促進の取り組みを進める。
- 有効な海外市場を見極めて販路拡大を図るため、山梨県産ワインの海外プロモーションを促進する。

#### 山梨に国内外から人を呼び込み、地元消費を拡大する

- ワイン産地山梨へ人を呼び込むため、ワイン観光を推進する。

## VI 目標と成果指標



# 背景(産地山梨の現状)

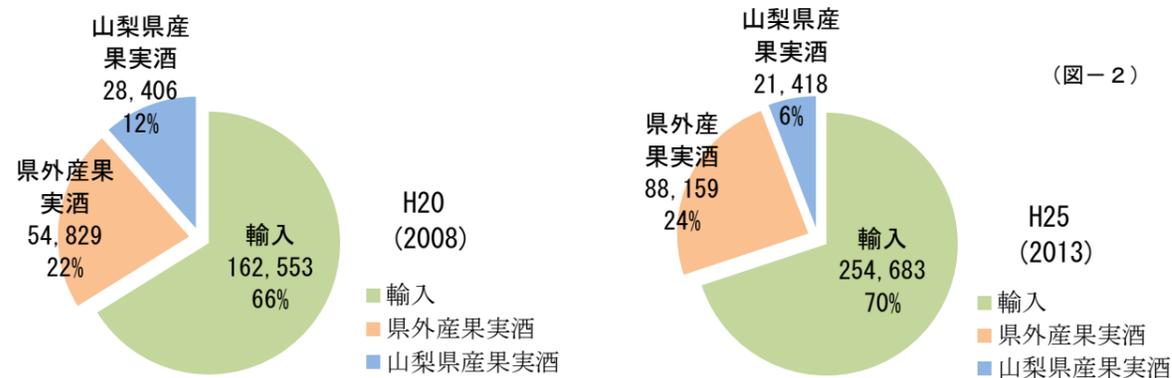
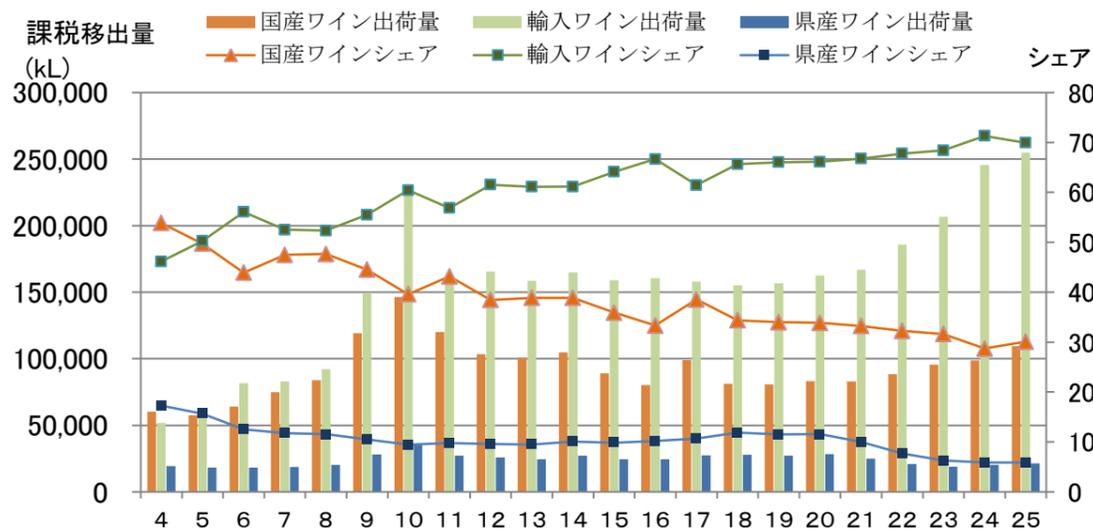
## 1 輸入ワインと国産ワイン及び県産ワインの出荷状況

酒類の消費量が減少するなか、ワインの消費は拡大しているが、山梨県内製造の国産ワインは減少している。(図-1)

平成20年度と平成25年度のシェアで比較すると、平成20年度は輸入ワインが66%、国産が34%、そのうち山梨県産ワインは12%で国産ワインに対する比率は約3割となっているのに対し、平成25年度では、輸入ワインが70%、国産が30%、そのうち山梨県産ワインは6%で国産ワインに対しては約2割に減少している(図-2)

ただし、国産ワインには海外原料を使用し国内で醸造されたワインや、海外から輸入したワインを国内製成したワインにブレンドしたのも含まれていることに留意が必要。

輸入ワインと国産ワイン及び県産ワインの出荷状況 (図-1)



H20 (2008)	課税移出量
アルコール全体	9,093,364KL
果実酒全体	245,788KL
輸入	162,553KL
国産果実酒全体	83,235KL
県外産果実酒	54,829KL
山梨県産果実酒	28,406KL

H25 (2013)	課税移出量
アルコール全体	9,039,565KL
果実酒全体	364,260KL
輸入	254,683KL
国産果実酒全体	109,577KL
県外産果実酒	88,159KL
山梨県産果実酒	21,418KL

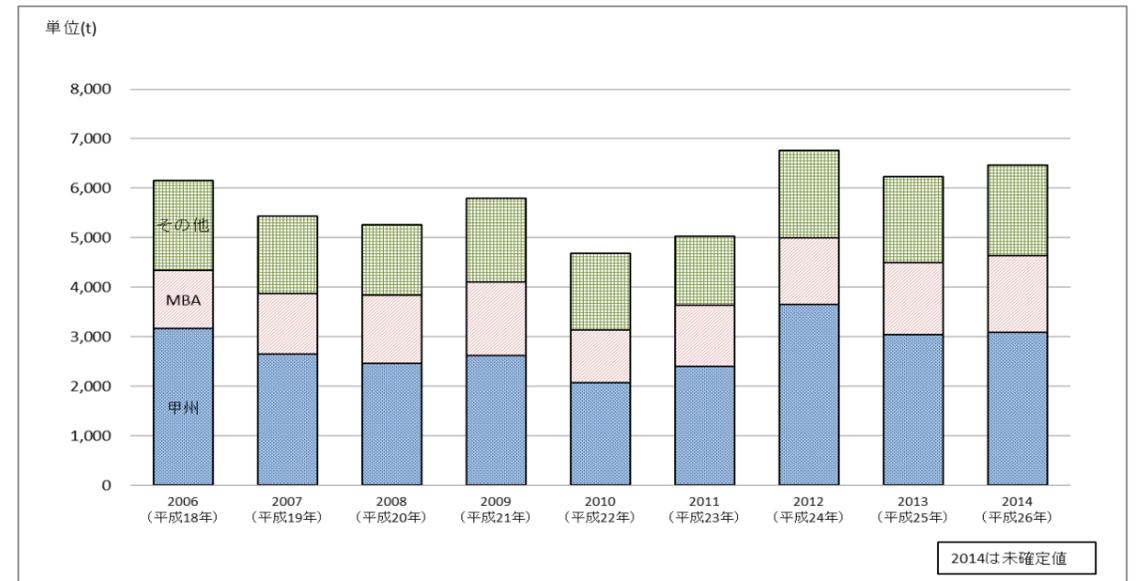
図-1、2 出典：国税庁統計年報の数値を元に作成  
 図-3 出典：山梨県のワインの製成量・課税数量・県産ブドウの使用量の推移(山梨県ワイン酒造組合)  
 図-4 出典：生産量、栽培面積については作物統計調査(農林水産省)(~H18年)、山梨県果樹食品流通課による推計値(未公表)(H19~)、関東農政局・甲府地域センターの推計値(H23年のみ・未公表)を加工して作成。仕向量については全農山梨県本部調べ(~H13年)、山梨県のワインの製成量・課税数量・県産ブドウの使用量の推移(山梨県ワイン酒造組合)を加工して作成

## 2 県産醸造用ぶどうによる日本ワインについて

県内製造の国産ワインは減少傾向にあるものの、県産醸造用ぶどうから製成された日本ワインの仕込量でみると、天候や病害の影響があった年を除き 5,000t~7,000t で推移していることが分かる。(図-3)

一方、甲州では生食用から醸造用への仕向量の増加により現状では需給バランスがとれているものの、栽培面積、生産量は減少傾向にあることから、今後、醸造用ぶどうの不足が危惧される状況にある。(図-4)

県産醸造用ぶどうの仕込量 (図-3)



品種	2006 (平成18年)	2007 (平成19年)	2008 (平成20年)	2009 (平成21年)	2010 (平成22年)	2011 (平成23年)	2012 (平成24年)	2013 (平成25年)	2014 (平成26年)
甲州	3,157	2,648	2,465	2,616	2,068	2,404	3,649	3,041	3,081
MBA	1,188	1,227	1,364	1,482	1,063	1,233	1,340	1,448	1,550
その他品種	1,809	1,557	1,430	1,698	1,555	1,389	1,771	1,743	1,839
合計	6,154	5,432	5,259	5,796	4,686	5,026	6,760	6,232	6,470

2014は未確定値

甲州の生産量、栽培面積、仕向量 (図-4)

